

# 教科書発行の 現状と課題

平成30年度

2018



1 教科書の定価は、  
諸物価に比べて廉価です。  
▶P.4

2 教科書のページ数は、  
大幅に増加しています。  
▶P.6

3 教科書の編集・制作には、  
多大な労力とコストが  
かかります。  
▶P.8

4 教科書のバリアフリー化を  
推進しています。  
▶P.10

5 児童・生徒数の減少は、  
教科書の発行に深刻な  
影響を与えています。  
▶P.12

6 教科書の完全供給は、  
日本の教育を支える  
最高のインフラです。  
▶P.14

7 被災地への補給にも  
万全を期しています。  
▶P.16

# 子どもたちにとって 教科書はかけがえのない 存在です。

子どもたちを取り巻く学習環境は大きく変化していますが、子どもたちは教科書の大切さに気づき、教科書への理解をより深めています。



## 教科書は友達

…母の子供のころのおもちゃや絵本、教科書が出て来た。「なつかしいなあ。」と、母は目を細めてパラパラと教科書をめくった。教科書のまわりは少し茶色っぽくなっていて、角もボロボロ。…子供の字で書きこみがしてある。落書きも見つけた。私は、子供のころの母に出会った気がして、なんだか不思議な気持ちになった。…私も教科書を開いてみた。私の教科書にも、書きこみや赤い線が引いてあった。落書きもあった。母といっしょだと何だかうれしくなった。…

大阪府 曾我 繪 (小学4年生)

## 教科書の今までとこれから

…これからも教科書は時代と共にどんどん変わっていくでしょう。…デジタル教科書ができるそうです。タブレットなどの端末をピッと操作すると、シャッと出てくるなんてすてきです。端末の中だけでなく、空中に浮かびあがるなんてことがあるといいと思います。例えば、動物の体や、植物の成長、星の動きなどが手に取るように見られるようになることが楽しみです。…そして、自分のペースで勉強できるので、分からないまま進んでしまうということも少なくなるのではないかと思います。…

愛知県 榊原 菜々子 (中学1年生)



## わたしと教科書の旅

こんにちは。私は毎日あなたをのせて、学校へ通っています。ドキドキの入学式の日、ツヤツヤと輝くランドセルと一緒に歌いながら帰ったあの日から、そばにはいつもあなたがいました。…ところで、未来の学校はどうなっているのでしょうか。ランドセルはあるのかな。…もしタイムマシンに乗れたなら、共に愉快的な旅へ出ませんか。きっとあなたの思いは昔も今も未来へつながっているにちがいありません。…その未来に向け、私はどこまでもチャレンジしていきます。これからもどうぞよろしく願います。空高く、はばたくために。

兵庫県 天羽 悠月 (小学6年生)

## わたしの教科書

わたしの教科書は、皆のものとは少し違います。…字の大きさが皆の教科書の二倍くらいあるのです。…わたしがこの拡大教科書に出会ったのは、小学四年生の時です。あれから四年間、この拡大教科書に助けられています。もしも今でも皆と同じ教科書しか使えていなかったら、とくに勉強なんか投げ出していたろうと思います。…教科書に載っている内容は様々なことを教えてくれます。それ以上に、わたしが生きていく上で大切なことを拡大教科書が教えてくれています。

佐賀県 山崎 佑月 (中学2年生)

## 昔の僕と教科書の関係

僕はブラジル人です。一才の時に、日本にきました。小学校に入ったときは、日本語が話せませんでした。…気がつくといつの間にも日本語も上手になってきていました。その時に気付きました。教科書があったから、僕は日本語の勉強をがんばれたのだと。あの時頑張って教科書と仲良くなれて良かったと今でも思っています。

愛知県 フノ チアゴ (小学6年生)



公益財団法人 教科書研究センター  
2016年度「わたしと教科書」作文コンクール入選作品より

# 子どもたちの育ちと学びを支え続ける教科書



～すべての子どもたちに学びの楽しさとよろこびを届けるために～

これからどんな世界に出会うのか、どんなことを学ぶのか。

新年度、子どもたちが受け取ったばかりの教科書のページをめくりながら、期待に胸をふくらませる姿は、昔も今も変わりません。

変化の激しい時代において、自ら学び続け、未来をつくりだす力が求められる中、教科書は常に子どもたちのそばにあり、育ちと学びを支える教材として、これまで以上に重要な役割を担うこととなります。

そのためにも、時代に合った、よりよい教科書をお届けすることが、教科書発行会社の使命であると考えます。

## 義務教育教科書無償給与制度は必要不可欠です。



昭和38年から実施されている「教科書無償措置」は、日本国憲法第26条第2項の「義務教育は、これを無償とする」という理念を具現化する措置です。

この措置は、50年以上にわたり国民から広く支持され続け、わが国の教育水準の維持・向上を支えてきました。子どもの貧困、教育格差が深刻化する中、義務教育教科書無償給与制度は、今後ますます重要な役割を担うこととなります。

この制度を堅持することは、子どもたちの幸せを実現させ、同時に社会の健全な発展を支える日本の公教育において、必要不可欠といえるでしょう。

### 各国の教科書無償給与制度

国名	初等教育教科書		中等教育教科書		備考
	無償	有償	無償	有償	
日本	●		●		後期中等教育教科書は有償
イギリス	●		●	●	後期中等教育教科書は有償
ドイツ	●		●		
フランス	●		●	●	後期中等教育教科書は一部の地域圏でのみ有償
スウェーデン	●		●		
フィンランド	●		●		
ノルウェー	●		●	●	後期中等教育教科書は有償
アメリカ合衆国	●		●		
カナダ	●		●		
韓国	●		●	●	後期中等教育教科書は有償
インドネシア	●		●	●	中等教育教科書は学校により異なる
ニュージーランド	●		●		
タイ	●			●	
中国		●		●	
シンガポール		●		●	

文部科学省「教科書制度の概要」(平成30年6月)より

## 教科書発行・供給の現状には、さまざまな課題があります。



### ① 低廉な定価

長年、教科書発行会社はコスト削減のための経営努力を続けていますが、教科書の定価は、学用品や一般書籍などと比較しても廉価な状態が続いています。

1 教科書の定価は、諸物価に比べて廉価です。

▶P.4

### ② 編集・製造経費の増大

学習指導要領の改訂に伴う学習内容の増加への対応や、より使いやすくなりやすい教科書を発行するために、教科書発行会社は常に創意工夫に努めています。また、さまざまな特性をもつ児童・生徒のためのバリアフリー化も進めています。これらにより、編集・製造経費が増大しています。

2 教科書のページ数は、大幅に増加しています。

▶P.6

3 教科書の編集・制作には、多大な労力とコストがかかります。

▶P.8

4 教科書のバリアフリー化を推進しています。

▶P.10

### ⑤ 児童・生徒数の減少

昭和60年に始まった児童・生徒数の減少により、教科書の発行部数は年々大きく減少し、構造的な不況が続いています。この傾向は今後も続くことが予測されています。

5 児童・生徒数の減少は、教科書の発行に深刻な影響を与えています。

▶P.12

### ⑥ 教科書取扱書店数の減少

全国の教科書取扱書店数の減少傾向が続いており、災害時の対応を含め、全国の子どもたちへ確実に教科書を届けるという「完全供給」体制に支障をきたすおそれが出てきています。

6 教科書の完全供給は、日本の教育を支える最高のインフラです。

▶P.14

7 被災地への補給にも万全を期しています。

▶P.16

# 1 教科書の定価は、諸物価に比べて廉価です。



## 小学校1年生の教科書(入学時)



合計  
2,459円

## 小学校1年生の学用品(一部)



合計  
9,120円

## ■平成30年度教科書の平均定価

### 小学校(全学年平均)

小学校平均定価 ▶ 378円

教科	書写	保健	図工	音楽	道徳	家庭	国語	算数	地図	社会	理科	生活
平均定価	158円	208円	214円	215円	266円	274円	383円	389円	462円	494円	728円	819円

### 中学校(全学年平均)

中学校平均定価 ▶ 547円

教科	音楽	英語	美術	保健体育	書写	数学	理科	技術・家庭	国語	社会	地図
平均定価	251円	276円	414円	414円	430円	526円	609円	646円	797円	762円	1,083円

### 高等学校(種目平均)

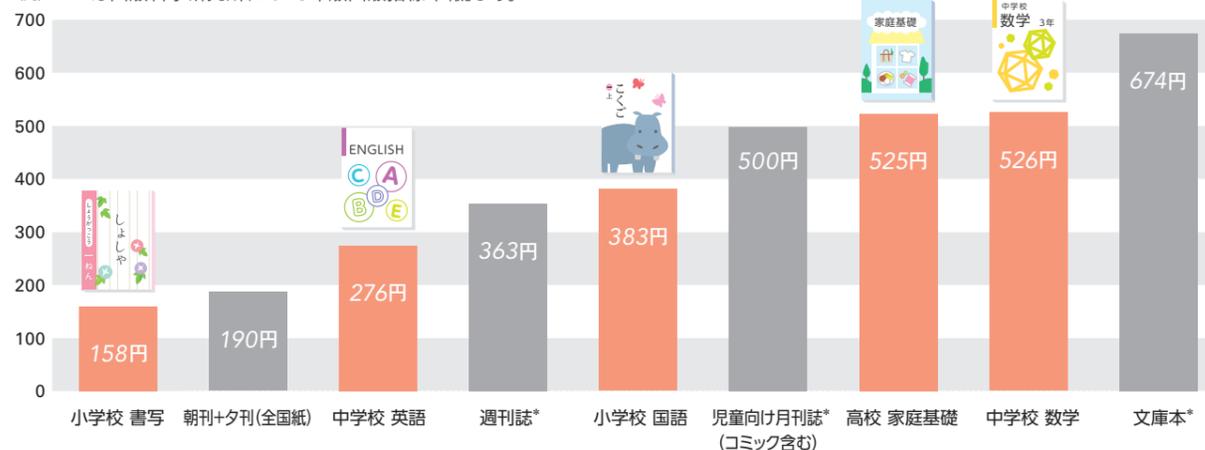
高等学校平均定価 ▶ 808円

教科	音楽I	家庭基礎	英語表現I	保健体育	現代社会	国語総合	世界史A	数学I	生物基礎	美術I	地図
平均定価	470円	525円	575円	625円	630円	661円	680円	720円	865円	1,050円	1,355円

※文部科学省「教科書制度の概要」(平成30年6月)より

## 週刊誌や文庫本と比較しても廉価な教科書が数多くあります。

(円) \*は出版科学研究所「2018年版出版指標年報」より。



## 教科書発行会社はコスト削減に努めていますが、適正な教科書定価の引き上げも必要です。

平成30年度の義務教育用教科書では定価の引き上げがありませんでしたが、高等学校用教科書では物価動向やページ数増による製造コスト増を反映して0.2%の定価引き上げがありました。

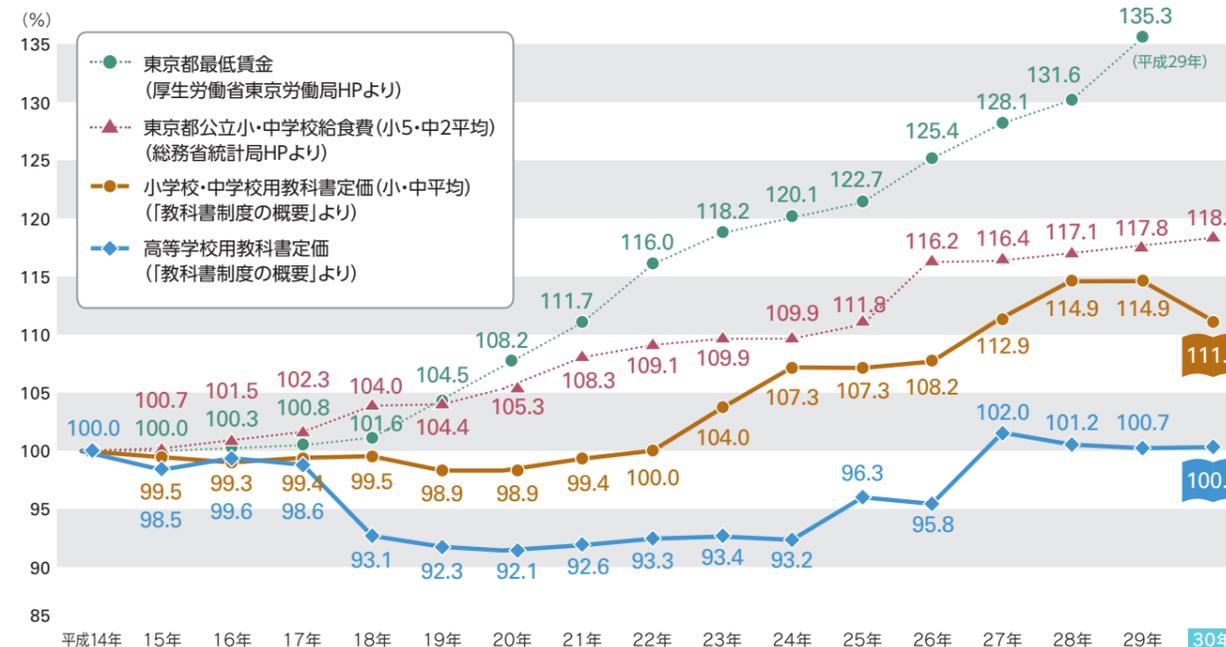
教科書発行会社は、学習指導要領に沿って長年にわたり教科書の内容の充実に努めておりますが、教科書定価は「政策上公共料金として低廉とすること」とされ、下記のグラフに示すように東京都最低賃金や給食費と比較して、長い間低い水準で推移しています。

平成30年度より小学校の道徳教科書が、平成31年度よ

り中学校の道徳教科書が無償給与され、今年度は小学校の外国語教科書の定価設定が行われます。小・中学校道徳教科書に引き続き小学校外国語教科書につきましても、製造コスト等を反映した適切な定価設定が望まれます。

今後も教科書発行会社では、デジタル教科書の研究・開発やWebサイト上での視聴覚教材の提供、並びに学習指導要領改訂に向けた多大な先行投資が行われます。高品質の教科書の発行と完全供給を果たしていくためにも、物価水準や製造コスト等が適正に反映された定価の引き上げが必要です。

## ■平成14年度を100としたときの教科書の定価の推移



# 2 教科書のページ数は、大幅に増加しています。



## 学力向上を図るため、教科書は質・量ともに充実度を高めています。

平成23年度から小・中・高等学校で順次実施された現在の教育課程においては、前の教育課程と比較して、教科書のページ数が大幅に増えました。

- 小学校 34.2%増
- 中学校 30.5%増
- 高等学校 16.3%増

これは、学力向上を図るために学習指導要領の内容が充実したことに加えて、児童・生徒のわかりやすさ・学びやすさやユニバーサルデザインを追求して、教科書の記述やレイ

アウトが工夫されたことなどによるものです。また、それに伴って教科書は大判化の傾向にあります。一方、教科書用紙の開発などによる軽量化への努力も続けられています。

教科書の編集・制作にかかる費用も、当然ながら格段に増大しています。これにより、教科書発行会社の経営は圧迫されています。

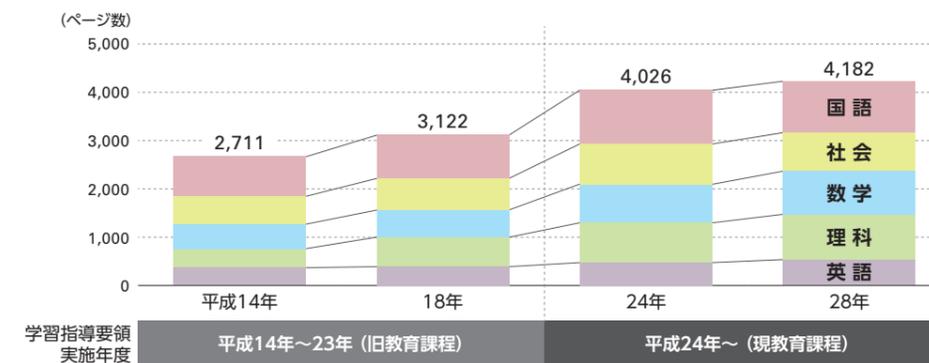
教科書発行会社が、時代の変化に対応しつつ、今後も質の高い教科書をつくり続けていくためには、さらなる教科書定価の引き上げが不可欠な状況となっています。

### 中学校



#### ■主な教科の教科書総ページ数の推移

【国語、社会、数学、理科、英語5教科の平均ページ数の合計】



#### ■教科書のページ数(1~3年合計、各社平均)と増加率

対18年度比 ▶ 130.5%

教科	国語	書写	社会	地図	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	英語	合計
28年度	1,017	129	845	180	862	952	383	169	179	561	506	5,783
24年度	1,132	119	821	150	795	820	347	129	167	522	458	5,460
18年度	886	107	702	142	595	566	332	110	147	470	373	4,430

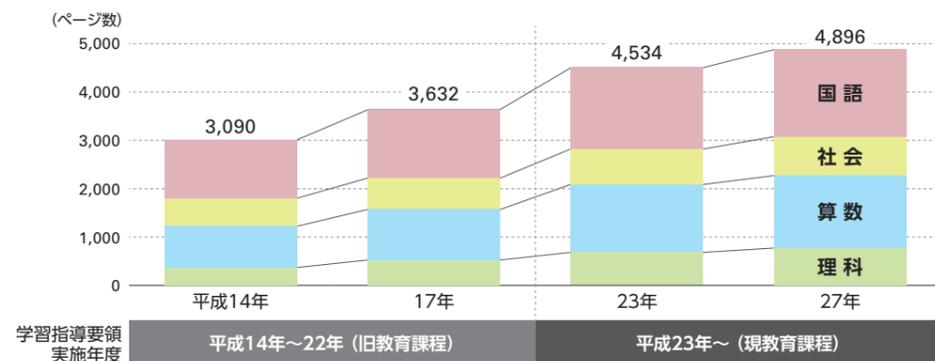
※新設教科「道徳」の教科書は、平成31年度から使用されます。道徳のページ数(1~3年合計、各社平均)は638ページです。

### 小学校



#### ■主な教科の教科書総ページ数の推移

【国語、社会、算数、理科4教科の平均ページ数の合計】



#### ■教科書のページ数(1~6年合計、各社平均)と増加率

対17年度比 ▶ 134.2%

教科	国語	書写	社会	地図	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	保健	合計
27年度	1,824	287	797	90	1,511	764	256	479	308	122	80	6,518
23年度	1,719	258	734	80	1,422	659	233	407	224	110	70	5,916
17年度	1,429	233	637	68	1,075	491	196	372	192	100	64	4,857

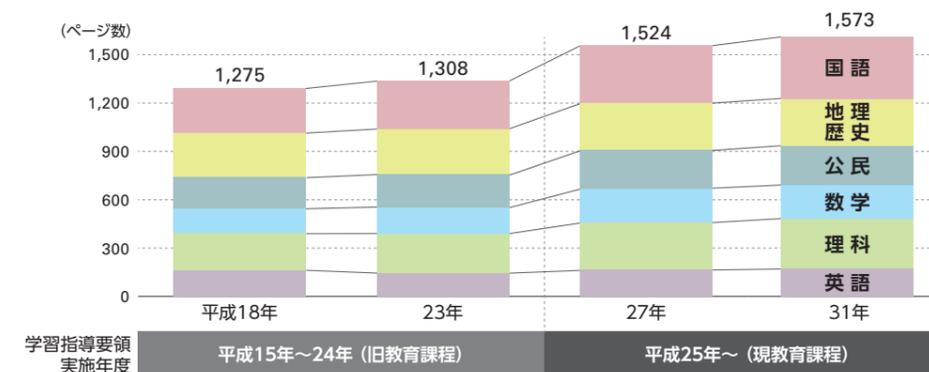
※新設教科「道徳」の教科書は、平成30年度から使用されています。道徳のページ数(1~6年合計、各社平均)は1,067ページです。

### 高等学校



#### ■主な教科の教科書総ページ数の推移

【国語、地理歴史、公民、数学、理科、英語各教科の平均ページ数の合計】



#### ■教科書のページ数(1冊あたり、各社平均)と増加率

対23年度比 ▶ 116.3%

教科	国語	地理歴史	地図	公民	数学	理科	保健体育	芸術	英語	家庭	情報	合計
31年度	376	287	172	239	209	300	186	110	162	232	187	2,460
27年度	349	285	165	236	206	288	186	106	160	225	186	2,392
23年度	291	277	160	199	160	239	175	95	142	219	158	2,115

※文部科学省「教科書目録」(平成30年4月)などより

# 3 教科書の編集・制作には、多大な労力とコストがかかります。



教科書が児童・生徒の手に届くまでには、多くの人が編集・制作に関わり、4年もの歳月がかかります。

教科書は、教科書発行会社が学習指導要領に基づいて著作・編集をしています。各発行会社は、それぞれの編集方針に従って、執筆者などと編集会議を重ね、内容を精査し、原稿執筆・検討を行っていきます。関連する領域の専門家は多岐におよぶため、1冊の教科書に携わる著作編集関係者が100人を超えることも珍しくありません。

本文記述とともに、図表・写真・挿絵なども準備します。効果的に教科書紙面を展開するため、図書設計・レイアウトも工夫しています。これらの作業には外部のデザイナー・イラストレーター・カメラマンなどの協力が欠かせません。

また、教科書にはさまざまな著作物（小説・随筆・詩などの文芸作品や絵画・写真・楽曲など）を掲載するため、その著作権者に支払う補償金も発生します。これらの費用は教科

書発行会社の大きな負担となっています。こうして多くの人々の協力と数年にわたる作業を経て完成した教科書は、文部科学省に検定申請されます。文部科学省では検定基準に則って審査が行われ、合格・不合格が決定されます。この段階で、検定意見に対応したさまざまな修正が行われます。

さらに、検定合格した教科書は、全国各地で使用する教科書を決定するための採択を経て、ようやく児童・生徒の手に届けられることになります。

このように教科書は、編集の開始から児童・生徒の手に届くまでに4年もの歳月を要し、その間、編集制作費や人件費など多額の先行投資が必要とされます。

教科書の制作スケジュール

	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
小学校		調査・編集	検定	採択/ 製造・供給	使用開始				
中学校		調査・編集	検定	採択/ 製造・供給	使用開始				
高等学校	低学年用		調査・編集	検定	採択/ 製造・供給	使用開始			
	中学年用		調査・編集	検定	採択/ 製造・供給	使用開始			
	高学年用		調査・編集	検定	採択/ 製造・供給	使用開始			

新学習指導要領に向けた教科書の編集を始めています。

学習指導要領は、ほぼ10年ごとに改訂されます。小学校では2020年度から、中学校では2021年度から、高等学校では2022年度から、それぞれ新学習指導要領が実施されます。

新学習指導要領では、知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が求められています。英語教育の全面的見直しが図られ、現在は小学校5・6年で行われている「外国語活動」が小学校3・4年に移るとともに、小学

校5・6年については、「外国語」が正式な教科として実施されます。高等学校では教科の見直しが行われ、科目の再編や新科目の設置が実施されます。

新科目の教科書は、これまでの経緯や蓄積がないため、ゼロから調査・編集を進める必要があります。原稿執筆や資料収集などもすべて新規に行うため、多大な労力がかかります。

各発行会社では、新学習指導要領が求める学びを実現するため、教科書の編集作業を進めています。

1～2年目 STEP①：調査・編集 (検定提出まで2年かかります)

編集者



●企画(調査含む)スタート  
数年先に使用されることを考え合わせ、綿密な調査を実施。すべての児童・生徒にわかりやすい教科書を目指し、多角的に検討して企画を立案。

編集委員



●原稿執筆と審議  
多数の著者による原稿の執筆と、編集会議などでの原稿審議を繰り返し実施。多くの時間をかけて、最終原稿を作成。

デザイナー・イラストレーター・カメラマン



●図版・資料の作成とレイアウト  
学びやすく理解しやすい挿絵や写真の作成と、紙面デザインの設計。

校正・校閲者



●誤りをなくすための厳重な確認作業  
誤った記載や誤解を与える記述などをなくすための確認作業を、多人数で多数回実施。

3年目 STEP②：検定

検定本申請

教科書発行会社 文部科学省



- 検定審査開始
- 検定意見の通知
- 検定意見に対する修正
- 検定合格

約1年間

4年目 STEP③：採択

見本本提出



- 教科書採択のための見本作成
- ↓ (発行会社より関係各所に送付)
- 使用する教科書を検討
- ↓
- 採択決定

STEP④：製造・供給

訂正申請



- 実際に使用する供給本の準備
- 使用開始後であっても、訂正が必要になったものについては訂正申請を行う。統計データなどの資料を最新の情報に更新する必要があるため、毎年訂正を行う教科書も多い。

5年目 STEP⑤：使用開始

訂正申請



使用開始後であっても、訂正が必要になったものについては訂正申請を行う。統計データなどの資料を最新の情報に更新する必要があるため、毎年訂正を行う教科書も多い。

# 4 教科書のバリアフリー化を推進しています。



## 教科書デジタルデータの提供、拡大教科書の発行を行っています。

点字教科書や拡大教科書など、児童・生徒の障害やその他の特性に応じて、検定済教科書に代えて使用する図書などを「教科用特定図書等」といいます。

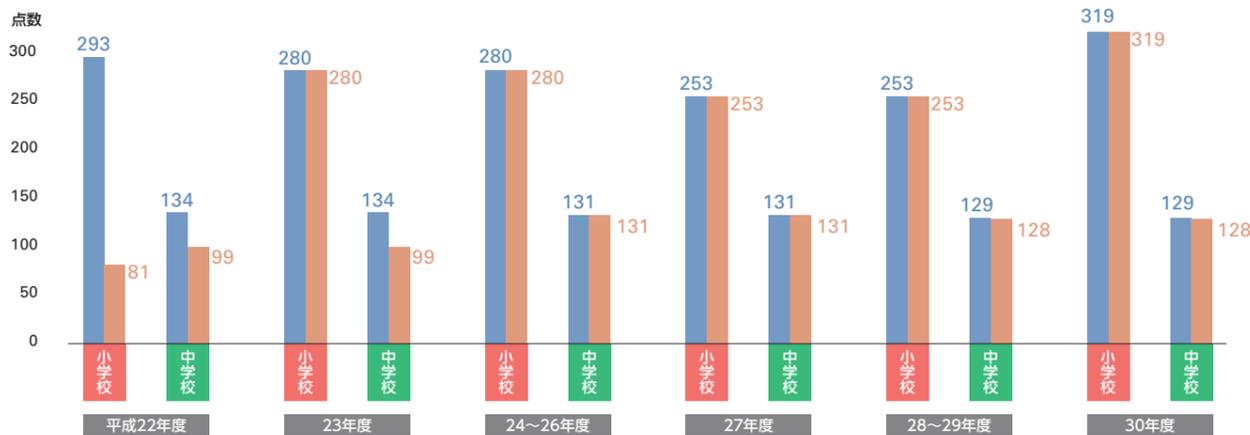
平成20年6月には、教育の機会均等を実質的に保障するために、「教科書バリアフリー法」(障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律)が定められました。

この法律に基づいて、教科書発行会社は、ボランティア

団体の行う音声教材などの「教科用特定図書等」の作成を支援するため、文部科学省を通して教科書のデジタルデータの提供を行っています。

同時に、小・中学校教科書については、ほぼ全点について拡大教科書の発行を行っています。また、高等学校教科書については、拡大教科書の発行とともに、タブレット端末を活用した教科書紙面の拡大表示での対応にも積極的に協力しています。

### ■小・中学校における拡大教科書の発行状況



※文部科学省「教科書目録」(平成30年4月)などより

### ■原典教科書と拡大教科書の紙面の例(同縮尺)

原典教科書

拡大教科書

原典教科書の2分の1ページ分の内容を、拡大教科書では2ページに拡大しています。

## 検定済教科書1冊に対して、何分冊もの拡大教科書が必要になります。

拡大教科書とは、主として弱視の児童・生徒が使用する教科書で、検定済教科書の文字や図形を拡大する際には、それぞれの判型にあわせて文字の大きさを変えるなど、レイアウトし直す必要があります。その結果、ページ数が増え、

1冊の教科書が何分冊にもなることがあります。また、文字の大きさに3種類の発行が標準とされているため、原典教科書1点ごとに準備する拡大教科書の種類は、さらに多くなります。

1種類  
1冊

3種類  
15冊

原典教科書

(中学校国語の例)

B5判  
1冊  
334ページ

鳥 文字  
12ポイント

※文字原寸大

拡大教科書

A5判 5分冊 1,528ページ 鳥 文字 18ポイント

B5判 5分冊 1,528ページ 鳥 文字 22ポイント

A4判 5分冊 1,528ページ 鳥 文字 26ポイント

## 教科書発行会社は「教科用特定図書等」の普及に努めていますが、編集・制作から供給までの環境の整備が必要です。

教科書発行会社は、児童・生徒の障害の実態に対応して、拡大教科書を編集・制作しています。

拡大教科書は、効果的・効率的に学習ができるよう配慮した教科書の意図を損なわないように再編集するため、検定済教科書の編集・制作と同様に時間と労力を要します。

少部数の発行のため1冊あたりの制作原価も高額となり、印刷単価も割高になります。さらに、拡大教科書発行に伴って著作権者に支払う補償金も発生します。教科書変更や発注時の

ミス等による返品のコストも教科書発行会社の負担です。このように、少部数の発行に伴ってさまざまな問題が生じるため、教科書のバリアフリー化をさらに進めるには、編集・制作から供給までのすべての面において、国と教科書発行会社との相互努力による環境整備が必要です。

平成28年4月に「障害者差別解消法」が施行されました。教科書発行会社は、多様な「教科用特定図書等」の普及のために、今後もさらに努力を続けてまいります。

## 化学物質過敏症への対応本の作成も進めています。

現在、化学物質過敏症に悩まされている多くの児童・生徒がいます。

こうした児童・生徒に対しては、文部科学省の委託を受けて、教科書協会を通して、教科書発行会社や特約供給所に特別な処理を施した対応本を依頼し、提供しています。

化学物質過敏症は、原因となる化学物質や症状が人によって異なります。そのため、児童・生徒一人ひとりの症状に応じて、天日干しやコピー本(カラー・白黒)・消臭紙カバーの中からもっとも適した対応本を選択し、きめ細かな対応を行っています。

平成29年度には、延べ185人の児童・生徒に対応本を提供しました。



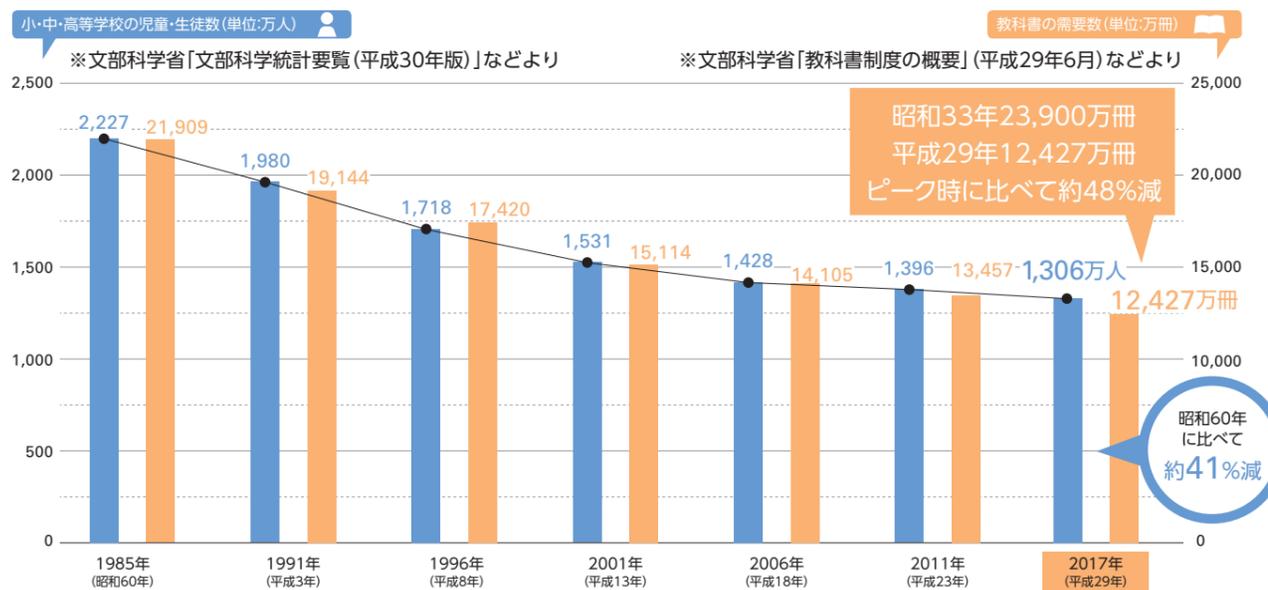
# 5 児童・生徒数の減少は、教科書の発行に深刻な影響を与えています。



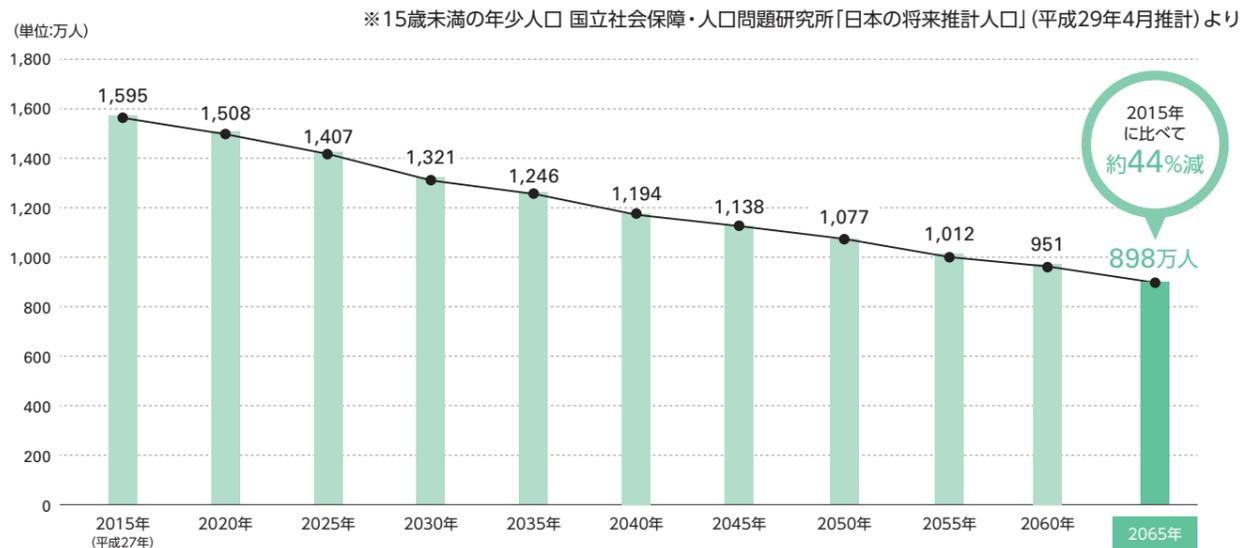
## 教科書の需要数は減少の一途をたどっています。

長期にわたる児童・生徒数の減少により、教科書の需要数も減少の一途をたどっています。そして、今後も少子化の進行に歯止めがかからないことが予測されています。このような状況は、教科書の発行に深刻な影響を与えています。

### ■児童・生徒数、教科書需要数の推移



### ■将来年少人口の推移 (推定)



## デジタル教科書の開発

Column



### よりよい学習環境をめざす未来への投資

国が進める「教育の情報化政策」に対応して、児童・生徒が活用するデジタル教科書の開発に取り組んでいます。

### 「ICTを活用した教育」の現状

現在、「ICTを活用した教育」の進展により、授業におけるデジタル教科書・教材の活用が進みつつあります。文部科学省で行われた実証研究(学びのイノベーション事業)や検討会議では、ICTを活用した学習は児童・生徒の学習意欲を高め、「主体的・対話的で深い学び」や特別支援教育などに効果があると報告されています。



平成30年5月、必要に応じてデジタル教科書を紙の教科書に代えて使用できる「学校教育法等の一部を改正する法律案」が成立しました。平成31年度からは、教育課程の一部においてデジタル教科書を紙の教科書と併用して使用でき、また、視覚障害や発達障害などのある児童・生徒には、教育課程の全部においてデジタル教科書を使用できるようになります。

今後は、さらにデジタル教科書が活用できるよう、必要な制度改正、ICT環境の整備、規格の標準化や供給基盤の検討などの準備を行うとともに、指導法の研究や普及を進めることが求められています。

### 「デジタル教科書」の普及に向けての主な課題

- **安心して快適に利用できる端末や通信環境等の整備**  
デジタル教科書を快適かつ効果的に活用するために、その前提として端末の性能向上や台数の確保、ネットワークや通信環境の整備、セキュリティ向上などの施策が求められます。
- **すべての児童・生徒が使えるビューアの開発**  
教科や学年、習熟度、さまざまな障害の特性などにかかわらず利用できるユニバーサルデザインに配慮したビューアやユーザーインターフェースの開発を目指します。
- **著作権法の権利制限規定の見直し**  
法改正により、教科書と同一である場合にデジタル教科書の権利制限が認められましたが、指導者用やデジタル教材には該当しておらず、さらなる規定の見直しが必要です。
- **低廉に供給するためのコスト構造の検討**  
デジタル教科書の開発や供給には多大な労力とコストがかかります。良質なデジタル教科書を誰でも利用できるよう、適切なコスト構造の検討・構築が求められます。
- **確実な供給(配信)のための基盤整備**  
全国の児童・生徒が確実に利用できるようにするために、供給(配信)方法の検討や基盤整備が必要です。また、導入後の更新や保守・管理のルール策定が求められます。
- **指導方法の研究と学校現場への普及・研修**  
デジタル教科書を使って効果的な指導ができるよう、各教科におけるカリキュラム作成や指導方法の研究が不可欠です。同時に、学校現場への普及・研修などが必要となります。

紙の教科書とデジタル教科書のよいところを組み合わせ、より学びやすい環境をつくっていききたいと思います。

これらの課題を解決していくためには、多大な労力とコストがかかります。教科書発行会社では、児童・生徒の学力や学習意欲、ICT活用能力の向上に寄与するため、積極的に研究・開発を行っています。



# 6 教科書の完全供給は、日本の教育を支える最高のインフラです。



## 教科書の完全供給は、教科書発行会社の責務です。

教科書発行会社は教科書をつくるだけでなく、供給する責任と義務を負っています。これは、「教科書の発行に関する臨時措置法」で定められています。どれほど質の高い教科書をつくっても、全国の児童・生徒の手に確実に届けられなくては意味がありません。

ただし、教科書発行会社自らが全国すべての学校に教科書を迅速かつ正確に届けることは事実上不可能です。そのため、全国の教科書供給会社と供給契約を締結して、この責務を履行しています。

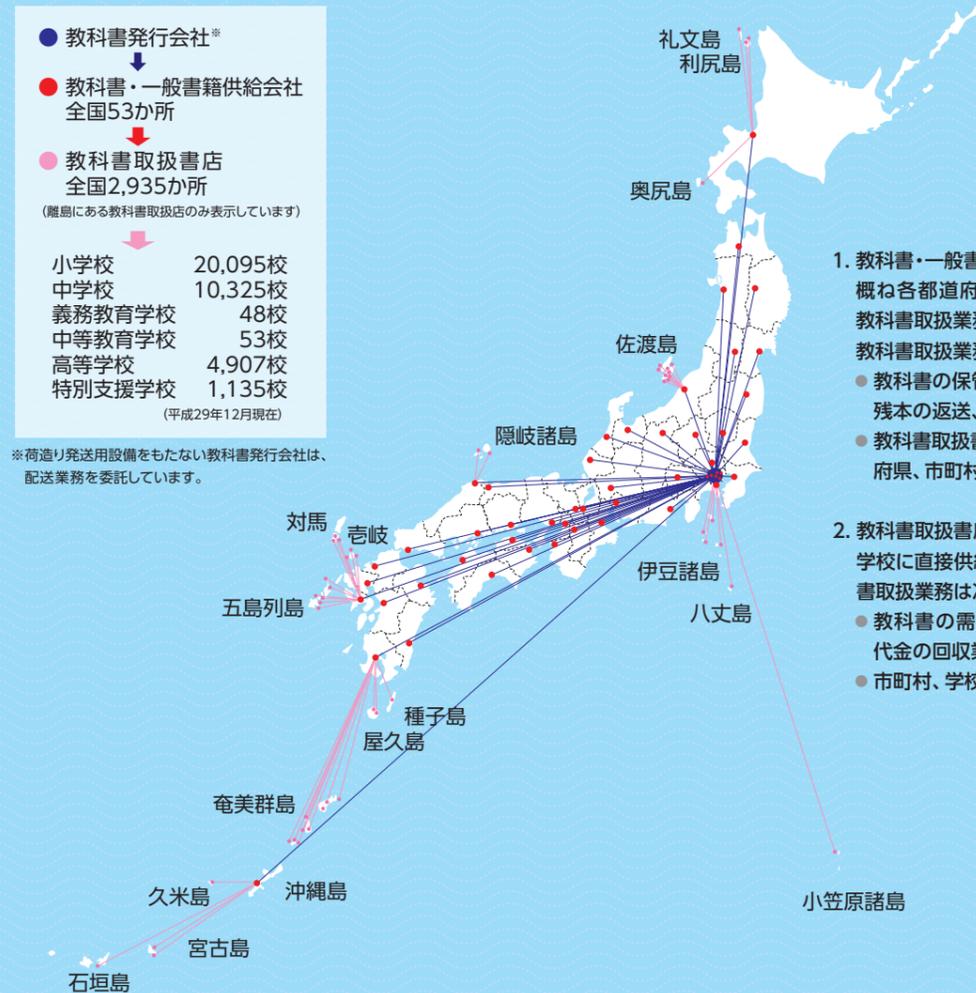
### 教科書供給のしくみ ※教科書発行会社が東京にある場合の例です。

- 教科書発行会社\*
- 教科書・一般書籍供給会社 全国53か所
- 教科書取扱書店 全国2,935か所 (離島にある教科書取扱店のみ表示しています)

小学校	20,095校
中学校	10,325校
義務教育学校	48校
中等教育学校	53校
高等学校	4,907校
特別支援学校	1,135校
(平成29年12月現在)	

\*荷造り発送用設備をもたない教科書発行会社は、配送業務を委託しています。

1. 教科書・一般書籍供給会社:  
概ね各都道府県に1か所ずつあり、教科書取扱業務を行っています。教科書取扱業務は次のとおりです。
  - 教科書の保管、供給、過不足調整、残本の返送、代金の回収業務
  - 教科書取扱書店の選定・指導、都道府県、市町村との連絡調整・対応
2. 教科書取扱書店:  
学校に直接供給する書店です。教科書取扱業務は次のとおりです。
  - 教科書の需給調整、残本の返送、代金の回収業務
  - 市町村、学校との連絡調整・対応



## 全国すべての学校に、定められた時期に、確実に供給しています。

全国で、小学校は20,095校、中学校は10,325校、義務教育学校は48校、中等教育学校は53校、高等学校は4,907校、特別支援学校は1,135校あります(平成29年12月現在)。離島や山間僻地にも学校はあり、これらすべての学校に対して、教科書は完全供給されています。

新年度の始まる4月に合わせて、児童・生徒用と教師用の教科書が間違いなく学校に届けられていることが必須です。

全国すべての学校に届けてるんだ!



## 多種多様な教科書の供給に対応しています。

教科書は、校種・教科ごとに多くの種類が存在しています。公立の小・中学校で使用される教科書は、各都道府県・市町村教育委員会で定められた教科書採択地区において決定されます。その地区数は全国で584にもなります(文

部科学省「教科書制度の概要」(平成30年6月)より)。また、高等学校や国私立の小・中学校では学校ごとに採択が行われています。このため、教科書の供給形態は複雑で多岐にわたります。

## 転出・転入や災害滅失・毀損などの状況に対応しています。

転校生への迅速な対応も重要です。転出・転入は年間を通してありますが、特に3月・4月は保護者の転勤などの事情により多くなります。

徒の教科書を速やかに供給しています。

また、地震・風水害などの大規模自然災害や火災などにより教科書を滅失・毀損した場合にも、被災した児童・生

徒の教科書を速やかに供給しています。教科書発行会社・供給会社・取扱書店は、児童・生徒がいつでもどこに転出・転入しようとも、また、自然災害で教科書を滅失・毀損しようとも、完全供給を責務として、日々業務の遂行に努めています。

## 教科書の完全供給の維持には、さまざまな課題があります。

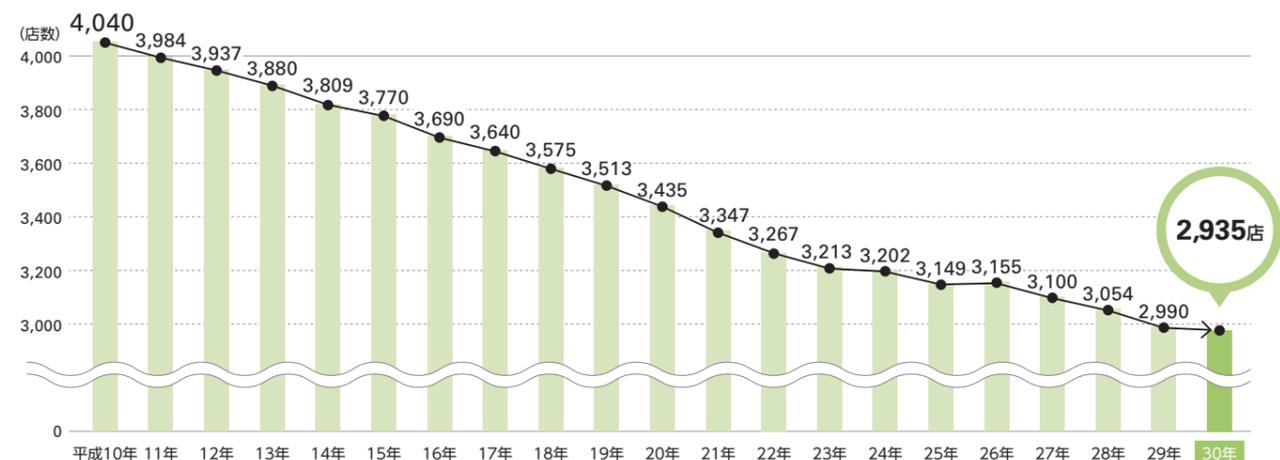
教科書の完全供給という大切な業務を担っている各都道府県の教科書供給会社および教科書取扱書店は、効率化を図りながらサービスの向上に努めていますが、児童・生徒数の減少という構造的な不況、低廉な教科書定価の影響により、厳しい経営状況にあります。

供給形態への対応などにより経営の維持が年々厳しくなり、教科書の取り扱いの辞退や廃業が続いています。そのために、教科書供給会社の負担がさらに増加するという事態も生じています。

また、教科書取扱書店においても、後継者不足、複雑な

現行の教科書完全供給システムを安定的に継続させるためにも、教科書の適正な価格設定が望まれます。

### 教科書取扱書店数の推移



# 7 被災地への補給にも 万全を期しています。



今から7年前の平成23年3月11日の東日本大震災では、児童・生徒へ供給される前の教科書約50万冊が、教科書供給会社および教科書取扱書店において滅失・毀損しました。

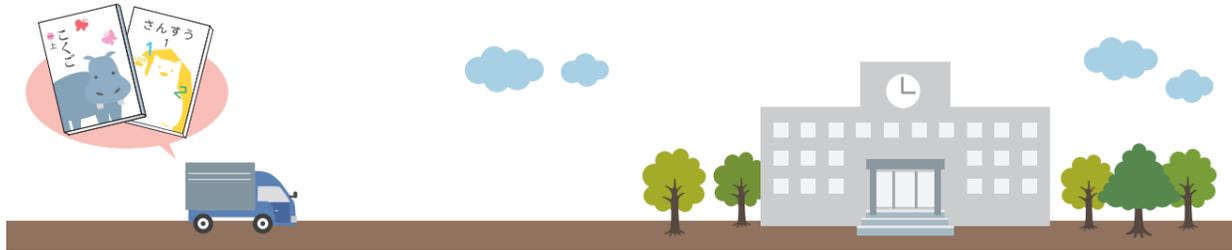
このときには主要な製紙会社やインキ工場も被災したため、教科書発行会社は、全国を奔走して用紙やインキを調達、直ちに追加製造を開始し、始業式までに被災地への供給を無事完了しました。

供給後の教科書についても、一昨年4月の熊本地方を震源とする地震（熊本地震）のような大きな自然災害が発生した

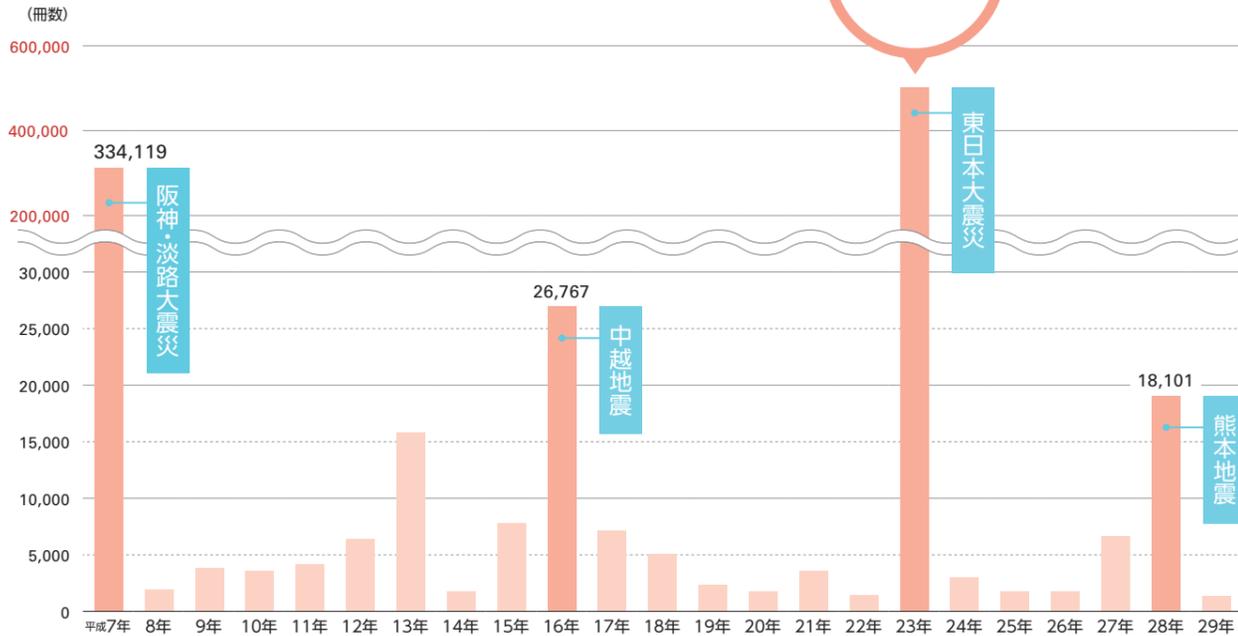
際には、そのつど「転学等対応本（常備本）」などによりすばやく教科書を補給しています。

災害補給教科書には、災害救助法適用と災害救助法非適用の2種類のケースがあります。

前者の場合は、当該都道府県や国から教科書代金が支払われて補給を行います。後者の場合で、「教科書購入が困難（要保護・準要保護）」であることを当該市町村教育委員会が認めたときは、教科書発行会社が代金を負担して補給を行います。



■災害補給教科書の供給冊数（教科書協会の集計）



## 教科書協会の活動の紹介

「教科書協会」は、昭和28（1953）年に、教科書発行会社が集まって発足しました。各教科書発行会社が協力体制を敷き、文部科学省と常に連携を図りながら教科書の質的向上と教科書発行事業に関する調査・研究にあたっています。

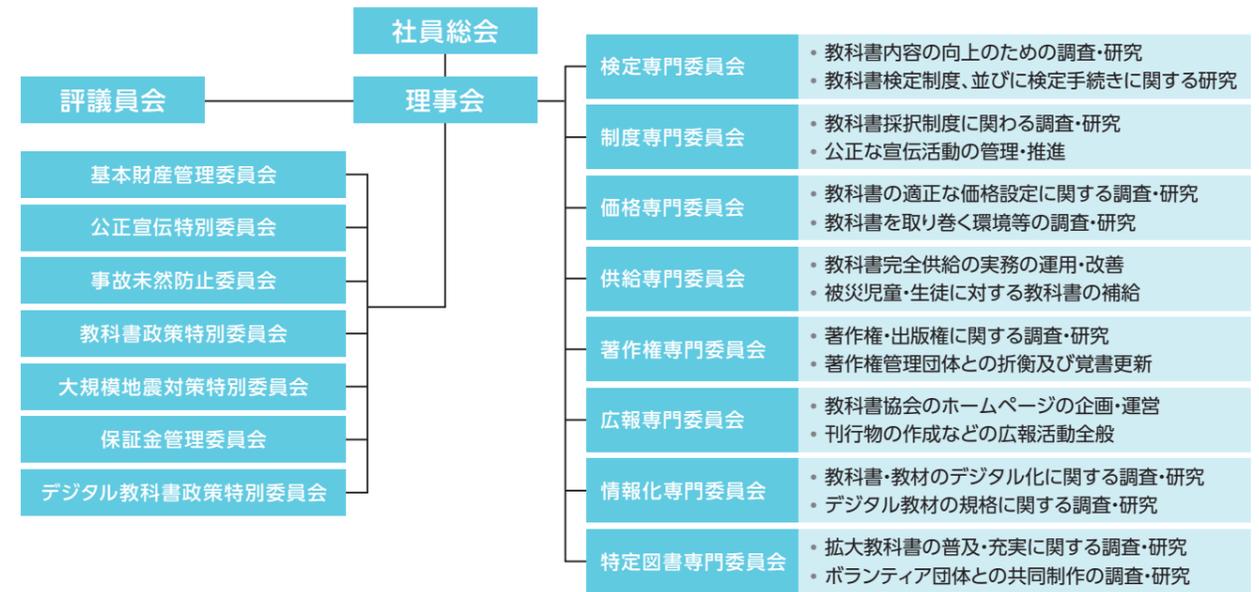
もっと詳しく知って  
もらいたいな！



### 委員会での活動

教科書発行に関わる具体的事項について8つの専門委員会と各小委員会に分かれて調査・研究を行っています。また、その経過報告、連絡・調整を、特別委員会にて行っています。

### 8つの専門委員会と主な活動



### 教科書発行会社（一般社団法人教科書協会会員〈准会員含む〉・平成30年4月現在）

発行会社の番号・略称	発行会社	発行教科書の種類	発行会社の番号・略称	発行会社	発行教科書の種類
2 東書	東京書籍(株)	小 中 高 特	143 筑摩	(株)筑摩書房	高
4 大日本	大日本図書(株)	小 中 高	154 オーム	(株)オーム社	高
6 教図	教育図書(株)	中 高	172 旺文社	(株)旺文社	高
7 実教	実教出版(株)	中 高	177 増進堂	(株)増進堂	高
9 開隆堂	開隆堂出版(株)	小 中 高	178 農文協	(一社)農山漁村文化協会	高
11 学図	学校図書(株)	小 中 高	179 電機大	(学)東京電機大学	高
15 三省堂	(株)三省堂	小 中 高	183 第一	(株)第一学習社	高
17 教出	教育出版(株)	小 中 高 特	190 東法	東京法令出版(株)	高
26 信教	(一社)信州教育出版社	小 中 高	205 三友	三友社出版(株)	高
27 教芸	(株)教育芸術社	小 中 高	207 文教社	(株)文教社	小 高
35 清水	(株)清水書院	中 高	208 光文	(株)光文書院	小 高
38 光村	光村図書出版(株)	小 中 高	212 桐原	(株)桐原書店	高
46 帝国	(株)帝国書院	小 中 高	218 京書	(株)京都書房	高
50 大修館	(株)大修館書店	中 高	220 スクリ	(株)フォーイン	高
61 啓林館	(株)新興出版社啓林館	小 中 高	224 学研	(株)学研教育みらい	小 中 高
81 山川	(株)山川出版社	中 高	225 自由社	(株)自由社	中 高
89 友社	(株)音楽之友社	中 高	227 育鵬社	(株)育鵬社	中 高
104 数研	数研出版(株)	中 高	229 学び舎	(株)学び舎	中 高
109 文英堂	(株)文英堂	中 高	231 いいずな	(株)いいずな書店	高
116 日文	日本文教出版(株)	小 中 高	232 廣あかつき	廣済堂あかつき(株)	小 中 高
117 明治	(株)明治書院	中 高	233 日科	日本教科書(株)	中 高
130 二宮	(株)二宮書店	高			

計43社

教科書定価引き上げと義務教育教科書無償給与制度の堅持のお願い

学習指導要領の趣旨に沿ってつくられる教科書は、高い質と完全供給が求められています。しかしながら、本冊子4~5ページのとおり、現在の教科書の定価は諸物価などと比べても非常に廉価です。

教科書の製造にかかる原価や運送料などの高騰に加え、デジタル教科書の研究開発や、2020年度からの新学習指導要領に向けた先行投資などの必要経費が増加しております。また、制度化されたデジタル教科書を児童・生徒に届けるための配信・供給体制の整備も必要になってきます。少子化による児童・生徒数の減少も相まって、教科書発行会社は、業界を取り巻く先行きが不透明な厳しい環境下にあります。

このような現状を考慮した教科書の定価が実現されなければ、教科書づくりの責務と社会的要請を遂行していくことは、年々困難な状況となっていきます。

また、「義務教育教科書無償給与制度」が廃止され教科書が

有償化されれば、保護者の教育費負担の増加に直結することになります。さらに貸与制度ともなれば、児童・生徒による教科書への書き込みはもちろんのこと、家庭への持ち帰りに制限が生じるなど、教科書の利用方法も大きく変わり、学習や指導に深刻な影響を招きかねません。このような事態は、絶対に避けなければならないことです。

教科書発行会社各社の厳しい経営環境と義務教育における教科書無償給与制度の重要性をご理解いただき、教科書発行会社がその使命を十分に達成できますよう、教科書定価の引き上げと義務教育教科書無償給与制度の堅持をお願いいたします、関係各位の格段のご理解とご支援をお願い申し上げます。

最後に、これからも教科書が児童・生徒一人ひとりの育ちと学びを陰ながらしっかりと支え続け、明るい未来をつくりだす一助となるよう、教科書発行会社一同、心より願っております。

教科書給与用紙袋

新たに入学する児童の教科書は、「新たに小学校に入学した児童の入学を祝う」「教科書無償給与制度の趣旨の徹底を図る」などの趣旨により、この袋に入れて給与されています。



表



裏

平成30年度

教科書発行の現状と課題

平成30年7月16日印刷  
平成30年7月20日発行

非売品

一般社団法人教科書協会

〒135-0015  
東京都江東区千石1-9-28 教科書研究センター 5F  
TEL.03-5606-9781 FAX.03-5606-3086  
URL <http://www.textbook.or.jp>



●4月10日は教科書の日

一般社団法人教科書協会は、わが国の学校教育に果たしてきた教科書の役割を、学校関係者だけでなく、広く社会一般の方々にも認識していただくとともに、教科書関係の仕事に従事する者が、その社会的意義と責任を再確認するため、平成22年4月に「教科書の日」を制定しました。



この冊子は再生紙と植物油インキを使用しています